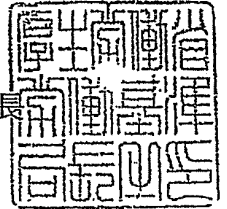




基発第0929002号
平成16年9月29日

財団法人 労災ケアセンター
理事長 齋藤 邦彦 殿

厚生労働省労働基準局長



改善勧告書

民法（明治29年法律第89号）第67条第3項の規定に基づき、貴法人に対し平成15年11月28日に検査を実施したところ、法令等に照らし下記の事項について改善すべき点が認められたので、必要な措置を講じ、その改善状況を平成16年10月29日までに文書にて報告されたい。

記

- 1 平成14年度末において、財産目録上、約3億2千3百万円と計上されている債権について、確実に回収を図るとともに、同じく計上されている債務については、早急に返済計画を策定の上、当該計画に基づき確実に返済を行うこと。